

保護者の皆様へ

武蔵野市教育委員会

## 学区・指定校変更要件の変更について

寒冷の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
日頃より本市の教育行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
近年、本市の児童生徒数が増加傾向にあり、今後 10 年間でさらに増加することが見込まれています。  
平成 29 年 9 月 25 日付の通知にて、児童生徒増加対策案をお知らせいたしましたが、このたび、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

### 1 大野田小学校・千川小学校の学区変更

#### (1) 目的

大野田小学校については、児童数が特に増加していることから、校舎の増築や校舎内の改修、指定校変更による児童の受け入れの制限などの対応を行っています。

しかしながら、児童数の増加は著しく、平成 28 年度に行った児童数推計によると、これらの対応を行ってもなお今後、教室等のスペースの不足が発生する見込みです。

学区のすべての児童を受け入れることのできる教室等の条件を保障する公立学校の責務を果たすため、学区の変更を行うことにより、必要かつ適切な学習指導環境を確保します。

#### (2) 変更内容

① 緑町 1 丁目 4～8 番を大野田小学区から千川小学区に変更します。

② 平成 32 年度の新入学者・転入学者から適用します。

※ 学区変更前から大野田小に在籍している児童は、引き続き卒業まで大野田小に在籍することができます。

### 緑町 1 丁目 4～8 番にお住まいの方へ

#### ● 学区変更前（平成 31 年度末）から大野田小学校に在籍している場合

学区変更後も卒業まで大野田小に通うことができます。

引き続き大野田小に通うための書類の提出や面談などの手続きは必要ありません。

#### ● 学区変更前（平成 30・31 年度）に入学予定の場合

大野田小に入学した場合、卒業まで大野田小に通うことができます。ご希望の方は千川小に入学することもできます。千川小への入学をご希望の方は、教育委員会にお問い合わせください。

#### ● 学区変更後（平成 32 年度以降）に入学予定の場合

学区変更後に入学予定のお子様の兄姉が大野田小に通っている、または卒業した場合は、大野田小に入学することができます。入学の前年の 10 月頃に手続き方法のお知らせを郵送します。

※ 現在のお住まいから引っ越した場合はこの限りではありません。

※ 登下校時の保険（災害共済給付）は、大野田小・千川小のどちらに通っても通常の経路・方法による場合は給付の対象となります。

### 2 特別支援学級の学区変更

#### (1) 目的

特別支援学級は、第三小学校・大野田小学校・境南小学校に設置しています。大野田小学校むらさき学級は、児童の増加により教室運営が厳しい状況が続いています。学区の変更を行うことにより、特別支援学級の児童に必要な学習指導環境を確保します。

#### (2) 変更内容

① 第一小（中町区域）・井之頭小（中町区域）を第三小ひまわり学級学区に、第五小学区（全域）を境南小けやき学級学区に変更します。

② 平成 30 年度の新入学者から適用します。

※ 学区変更前から大野田小むらさき学級に在籍している児童は、引き続き卒業までむらさき学級に在籍することができます。

※ 学区変更前から学区が変更となる地域に居住している平成 30 年度新入学児童は、入学校を選択できます。

※ 平成 29 年 12 月 15 日以降の転入・転居者は変更後の学区を適用します。



### 3 市立小・中学校の指定校変更における距離要件の廃止

#### (1) 目的

市立小・中学校全学区において、教育委員会が指定する学校より通学距離が短いことを理由とする指定校変更を廃止することにより、児童・生徒数をできる限り正確に予測して必要な教室等の学習指導環境を着実に整備するとともに、学校・家庭・地域が一体となって子どもの成長を支える環境づくりを進めます。

#### (2) 変更内容

- ① 通学距離が短いことを理由とする指定校変更を廃止します。
  - ② 兄弟の卒業校であることを理由とする指定校変更を廃止します。(新入学の時点で就学児童生徒の兄弟が在学している場合のみ変更を認めます。)
  - ③ **小学校は平成 32 年度、中学校は平成 35 年度**の新入学者・転入学者から適用します。
  - ④ すでに指定校変更により就学している児童生徒については、通学に支障のない限り対象外とします。
- ※ 第一小・第五小・井之頭小については平成 31 年 4 月から適用することをすでに決定し、公表しています。  
 大野田小は平成 29 年 4 月から適用しています。(緑町 1 丁目 4～8 番地にお住まいの方は、学区変更により、一部、異なる取り扱いがありますので、表面・枠内の●印 3 つ目をご覧ください。)

お問い合わせ先：  
 武蔵野市教育委員会 教育支援課 学務係  
 電話：0422-60-1900

#### <変更後の学区域>

| 学校     | 変更後の学区案（網掛けが変更区域）  |
|--------|--|
| 大野田小学校 | 吉祥寺北町 3 丁目 5～9 番・10 番 13～46 号・15 番 4～19 号・16・17 番<br>吉祥寺北町 4・5 丁目全域<br>緑町 1 丁目 1～3 番、緑町 2 丁目 1～3 番、緑町 3 丁目全域 |
| 千川小学校  | 緑町 1 丁目 4～8 番、2 丁目 4～6 番<br>八幡町全域  |



| 特別支援学級設置校  | 変更後の学区案（網掛けが変更区域）                            |
|------------|--|
| 第三小ひまわり学級  | 第一小（吉祥寺本町・中町）・第三小・第四小・本宿小・井之頭小（吉祥寺本町・御殿山・中町） |
| 大野田小むらさき学級 | 大野田小・千川小                                     |
| 境南小けやき学級   | 第二小・第五小・境南小・関前南小・桜野小                         |

